

東大阪市埋蔵文化財包蔵地調査概要31

東大阪市埋蔵文化財発掘調査概要

— 平成 3 年度 —

1992. 3

東大阪市教育委員会

は　し　が　き

東大阪市では、毎年度膨大な件数の埋蔵文化財包蔵地内の土木工事等による届出があり、必要に応じて応急の発掘調査を実施しているところであります。

今回、平成2年度に実施しました弥刀遺跡及び3年度の調査の内山畠25号墳の発掘調査の成果をまとめました。弥刀遺跡の調査では、古墳時代から、中近世に至る集落跡を発見しました。また、各時代の遺物も豊富に出土しました。とくに中世の瓦類の発見は、今後の調査によっては大規模な建物跡の存在を予想させるものであります。山畠25号墳の調査では、横穴式石室の全体を発掘し、4時期の埋葬状況を確認するなど大きな成果を収めました。

今後も埋蔵文化財包蔵地内の土木工事の増加が予想されるところであります。が、遺跡の保護及び調査に引き続い努めてまいりたいと存じます。

調査の実施あるいは報告書の作成にあたってご協力を受けました関係各位には、心よりお礼申し上げますと共に、本書が広く活用されることを願うものであります。

平成4年3月

東大阪市教育委員会
教育長 森 分 最

例　　言

1. 本書は、東大阪市教育委員会が国庫ならびに府費の補助を受け、平成2年度に発掘調査を実施した弥刀遺跡第7次調査及び平成3年度に実施した山畠25号墳の保存整備に伴う調査報告書である。

2. 各遺跡の現場調査期間は、次のとおりである。

弥刀遺跡第7次発掘調査 平成3年1月9日～3月23日

山畠25号墳発掘調査 平成3年7月4日～7月20日

3. 調査関係者及び担当者

文化財課長 池田和幸

文化財課長代理 小寺健夫

文化財課主幹 原田 修

文化財課主査 下村晴文（弥刀遺跡第7次調査担当）

文化財課主任 亨本隆裕（山畠25号墳調査担当）

タ 成尾セツ子

同課 吉村博恵

4. 本文の執筆は、各々の調査担当者がおこなった。

5. 調査における土色・色調は、農林省水産技術会議事務局監修、財団法人日本色彩研究所色票監修の「新版標準土色帳」にもとづき、記号の表示もそれに従った。

6. 現場調査の実施にあたっては、西田隆司氏のご協力をいただいた。明記してお礼申し上げます。

目 次

はしがき

弥刀遺跡第7次発掘調査

1) 調査に至る経過	1
2) 遺跡の位置	1
3) 調査の概要	2
(1)基本層位	2
(2)遺構	2
(3)出土遺物	5
4) まとめ	10

山畠25号墳保存整備に伴う石室床面の調査 (第12回調査)

1) 調査に至る経過	11
2) 調査結果	12
3) まとめ	17

挿 図 目 次

弥刀遺跡第7次発掘調査

第1図	遺跡位置図	1
第2図	調査地点位置図	2
第3図	西壁断面図・南壁断面図	3
第4図	第II遺構面実測図	4
第5図	第III遺構面実測図	5
第6図	第IV遺構面実測図	6
第7図	出土土器実測図	7
第8図	出土土器実測図	8
第9図	出土瓦実測図	9
第10図	出土砥石実測図	10

山畠25号墳保存整備に伴う石室床面の調査

第1図	山畠古墳群分布図	11
第2図	山畠古墳群分布図	12
第3図	今回検出した第3次埋葬下部の散石(1/30)	13
第4図	25号墳石室平面図	14
第5図	出土須恵器実測図(1/4)	15
第6図	出土鉄製品実測図(1/2)	16

図版目次

弥刀遺跡第7次調査

- | | | | |
|------|--------|------------------------|---------------------|
| 図版1 | 弥刀遺跡遺構 | 1. 機械掘削風景 | 2. 人力掘削風景 |
| 図版2 | 弥刀遺跡遺構 | 1. 第Ⅰ遺構面遺構検出状況(西より) | 2. 第Ⅱ遺構面遺構検出状況(南より) |
| 図版3 | 弥刀遺跡遺構 | 1. SK21検出状況 | 2. SK21断面(東南より) |
| 図版4 | 弥刀遺跡遺構 | 1. 第Ⅲ遺構面遺構検出状況(北より) | 2. SD1内断面(南より) |
| 図版5 | 弥刀遺跡遺構 | 1. 調査地西壁断面(東より) | 2. SK23内瓦出土状況(東より) |
| 図版6 | 弥刀遺跡遺構 | 1. SD6・7検出状況(西より) | 2. SK23瓦検出状況(東より) |
| 図版7 | 弥刀遺跡遺構 | 1. 第Ⅳ遺構面、SX5検出状況(南東より) | 2. SX5完掘状況(西より) |
| 図版8 | 弥刀遺跡遺構 | 1. 第4層内土師器皿出土状況 | 2. 第5層内須恵器蓋出土状況 |
| 図版9 | 弥刀遺跡遺物 | 1. 土師器皿、土師器壺、瓦器椀 | |
| 図版10 | 弥刀遺跡遺物 | 1. 土師器皿 | |

山畠25号墳保存整備に伴う石室床面の調査

- | | | |
|-----|-------------|------------------------------------|
| 図版1 | 山畠25号墳遺構 | 1. 調査前の山畠25号墳石室(北より) |
| | | 2. 調査前の山畠25号墳全景(南より) |
| 図版2 | 山畠25号墳遺構 | 1. 石室内の調査風景(南より) |
| | | 2. 第3次埋葬の棺台と第4次埋葬の石棺底板(北より) |
| 図版3 | 山畠25号墳遺構 | 1. 第3次埋葬の棺台 |
| | | 2. 第3次埋葬下部の敷石 |
| 図版4 | 山畠25号墳遺構 | 1. 奥壁沿いの須恵器蓋杯出土状況 |
| | | 2. 奥壁隙間の鉄鎌出土状況 |
| 図版5 | 山畠25号墳遺構・遺物 | 1. 鉄地金銅張り飾金具出土状況 |
| | | 2. 出土遺物　須恵器杯身、蓋、鉄鎌、鉄刀片、
鐵磁片、剪金具 |

弥刀遺跡第7次発掘調査報告

1) 調査に至る経過

平成2年6月4日付けを以て、西田隆司氏より東大阪市近江堂1丁目537番地において住居の建築に伴う土木工事等による発掘届の提出があった。東大阪市教育委員会では、工事予定地が周知の弥刀遺跡の範囲内になるため、工事に先立って事前の試掘調査を実施した。

調査の結果、地表下約50cmで中世期の遺物包含層を検出した。このため、届け者に対して計画変更を含めた遺跡の保存を要望した。しかしながら、地盤の軟弱なことなどから計画変更が困難であるとの結論に達した。この結果から、本市教育委員会では工事によって遺跡が破壊されると考えられる部分について、平成2年度の国庫補助事業として緊急発掘調査を実施することになった。調査は、平成3年1月9日より3月23日迄実施した。

2) 遺跡の位置とこれまでの調査

本遺跡は、近鉄大阪線長瀬駅と弥刀駅の中間から南東にかけて、線路の東側に広がっている。町名では、東大阪市源氏ヶ丘、近江堂1・2丁目、友井1・2・3丁目にあたり、現在では住宅が立ち並ぶ市街化地域となっている。

遺跡の発見は、昭和38年に市立弥刀小学校の校舎建設工事中に須恵器・大型加工材などが発見され、古墳時代の遺跡として周知されるようになった。昭和47年に同校校舎増築工事に伴って調査が実施され、平安～鎌倉時代の遺物・遺構が検出され、井筒に曲げ物を使用した井戸4基や、ピット・落ち込みなどが発見された。井戸内からは、完形の瓦器碗・土師器皿やクシな



第1図 遺跡位置図

どが出土し、本遺跡が平安～鎌倉時代まで継続していたことが明らかになった。

平成元年から2年にかけて、弥刀駅東側の弥刀中央病院建設工事に先立つ発掘調査では、庄内期から中世末期（16世紀頃）までの建物群が検出された。とくに庄内期では、柱穴群に伴って木製の農具・彌紋円板が出土した。この結果、遺跡は古墳時代初期からはじまり16～17世紀まで継続して営まれていることが明らかになるとともに、範囲もさらに南側に広がることが予想されるようになった。

3) 調査の概要

(1) 基本層位

今回の調査範囲内での基本層位は、大きく7層に分けることができる。

1層………表土。厚さ約30cm。明治年間に建替えられた住居の整地層。

2層………明褐色シルト質細砂（7.5YR5/8）。厚さ20～30cm。近世の客土と考えられる。染め付け椀など出土。

3層………褐色シルト質粘土（7.5YR4/4）。厚さ約40cm。3層上面で近世の土坑等の遺構を検出した。層内より土師器・須恵器・瓦器等15～16世紀に属する遺物が出土した。

4層………褐色細粒砂（7.5YR4/4）。小礫混じり。厚さ約30cm。4層上面で井戸・溝・土坑等遺構を検出した。層内より須恵器・土師器・瓦器椀・砥石・軒丸瓦・軒平瓦等14～15世紀に属する遺物が出土している。

5層………灰褐色砂層（10YR4/3）。厚さ約40cm。5層上面で溝・土坑等の遺構を検出。また、5層中層で落ち込み状遺構を検出した。層内より土師器・須恵器等奈良時代に属する遺物を検出した。

6層………黒色粘土（10YR2/1）。厚さ約30cm。須恵器・土師器等古墳時代後期の遺物を検出。

7層………暗緑灰色粘土（10G4/1）。最終ベース面。

(2) 遺構

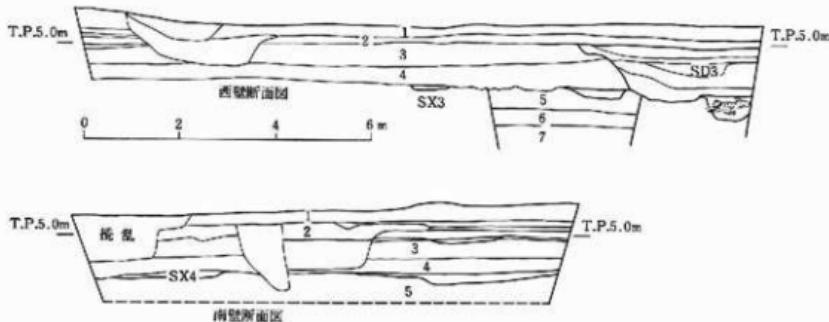
今回の調査では、5時期の遺構面を検出している。以下、遺構面ごとに記述をすすめることにする。

第1遺構面（3層上面）

調査地の南側半分で、土坑（SK）9カ所検出した。この中で、SK5・7は建替え以前の井戸による擾乱である。土坑は、円形・方形の不定形状を呈し、いずれも近世以降の時期に属する。



第2図 調査地点位置図



第3図 西壁断面図・南壁断面図

すると考えられる。調査地北端は、幅3.8mで南から北に向かって落ち込む遺構を検出した。落ち込み状の遺構は、3層上面から掘り込まれ、最終的な深さは2.1mを測る。堀・池などと考えられる。落ち込み内は、5層に分けられ、4層上面と2時期の掘り替えが認められる。

第II遺構面（4層上面）

土坑11カ所、溝（SD）2カ所、柱穴（SP）2カ所検出した。SK21は、調査地の西北隅で検出した。家屋内に設置された水溜めの遺構と思われる。径3.2cmの円形の掘り方内に径50cm、高さ45cmの桶を据えている。この桶に外部より水を引き込むために竹管を導入している。竹管は、調査地外の西へ延びており、水源地はかなり離れた地点と推定される。江戸時代ごろに施設された上水道の設備と考えられる。

SD5は、幅50~60cm、深さ約30cmで東北より西南に傾斜している。西側では、SK21に切られている。内部より14世紀代に属する瓦器・土師器などが出土した。

SD3は、調査地の北端で検出した。第4層上面では幅1.8m、深さ0.3mを測り、東から西に延びる溝である。

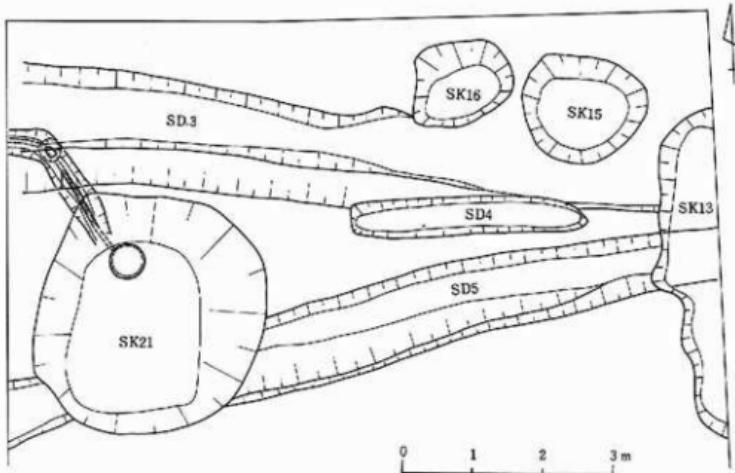
SK16は、長辺1.5m、短辺1.1m、深さ0.35mを測る。SK15は、長辺1.8m、短辺1.5mを測る。いずれも不定形で遺構の輪郭も明確でなく、性格的な判断はできない。

SK23は、調査地の西北隅で検出した。土坑は、調査地外に広がっているため、全体は明確でないが、少なくとも径1m以上、深さ0.3m以上の規模になると想われる。土坑内からは、大量の瓦と小量の土器が出土した。瓦は、土坑内にぎっしり詰め込まれておらず、不要になった瓦を投棄したものと思われる。

第III遺構面（5層上面）

5層は、砂層の堆積であるため、上面での細かな凹凸が認められる。SK1・2・3・4は、不定形な雲形を呈し深さ10~15cmを測る。人為的な遺構とは考えられない。

SD1は、幅1.0m、深さ約20cmの規模で南から北に向かっている。調査地北側で幅2m程に広がり終息している。全長で約9mを検出した。



第4図 第II造構面実測図

SD 2は、SD 1に並行して、幅0.4m、深さ0.1mの規模で全長3mを検出した。

SD 6・7は、調査地北端で並行して検出した。SD 6は、幅0.8~1.0m、深さ0.1~1.2m西から東方向に流れている。西ではSK21で切られている。SD 7は、SD 6の北側で並行して検出した。幅1.1~0.6m、深さ0.1~0.2mの規模で西から東方向に流れている。

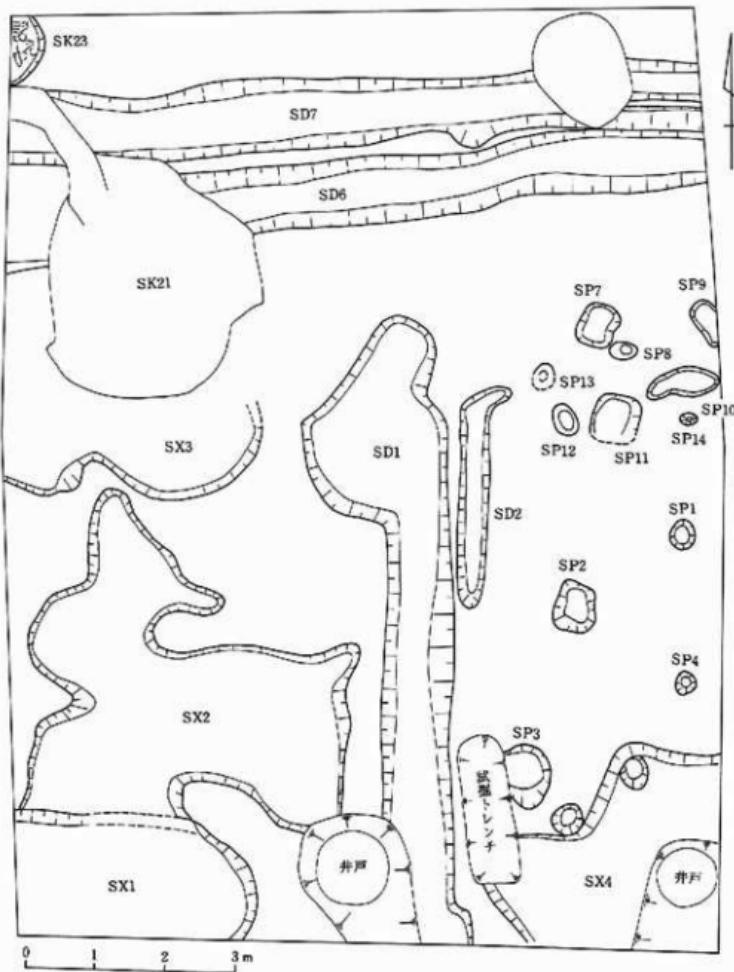
14ヶ所の柱穴を検出した。規則的に並ぶ柱穴ではなく、形も不定形なことから建物等を想定することは出来なかった。SP 1は、径40cm、深さ12cmを測る。SP 3は、長辺90cm、短辺60cmの梢円状の形状に、深さ12cmの皿状に凹んでいる。SP 4は、径30cm、深さ11cmを測る。SP 7は、長辺60cm、短辺50cm、深さ11cmを測る方形状のビットである。SP 8は、長辺40cm、短辺20cm、深さ10cmを測る梢円形を呈する。SP 11は、一辺70cm以上を測る方形のビットである。SP 12は、径40cm、深さ10cmを測る。

第IV造構面（5層中層）

調査地中央で方形の落ち込み状造構（SX 5）を検出した。SX 5は、一辺約3m、深さ10~20cmを測る。内部は、赤く、よく締まった砂層が認められた。特に北側では、焼土、炭化物の集積が検出された。焼土は、東西3m、南北1mにわたって検出され、特に中央部分では、幅20cm、長さ90cmで弧状に盛り上がる箇所を検出した。人為的に火を使用した痕跡であるところから、当初カマド状造構を想定したが、調査の結果からは断定する材料は得られなかった。

第V造構面（7層上面）

第7層上面は、安定した堆積層を示している。第6層内より古墳時代の遺物を検出しているので、何らかの造構の存在が予想されたが、今回の調査では検出されなかった。しかしながら

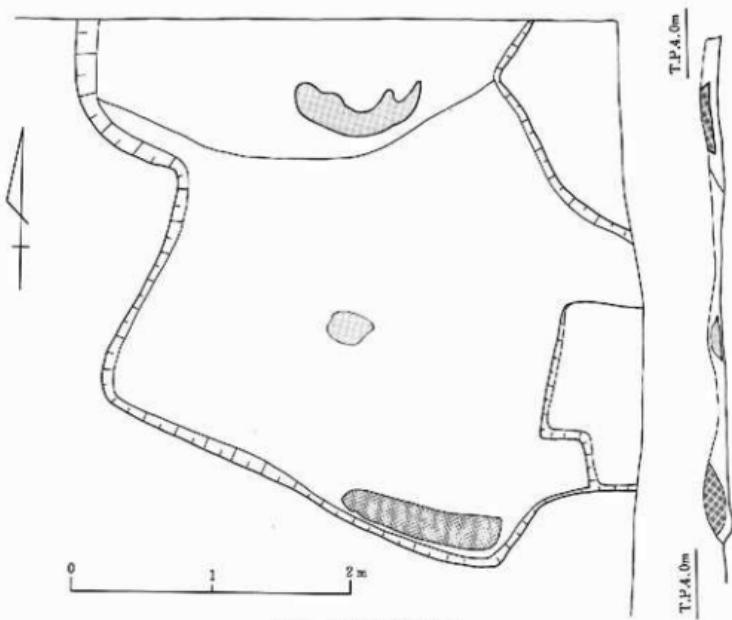


第5図 第Ⅲ遺構面実測図

今後の調査によっては、この時期の遺構が検出される可能性が高いと思われる。

(3) 出土遺物

今回の調査で出土した遺物には、瓦・土師器・瓦器・須恵器・磁器・砥石・木製桶・竹管等コンテナ15箱分がある。出土遺物の大半は、第4層の包含層内より出土している。以下遺物ご



第6図 第IV造構面実測図

とに記述をすすめる。

瓦器 (38~43)

(38~43) の瓦器碗は、4層出土。(41) 体部は、浅く皿状を呈し、内外面の調整も粗い。口縁内部端面に沈線はなく、丸く終わっている。高台は消失し、内面は見込みに一連の渦巻状の暗文を施す。口径14.2cm、器高3.5cmを測る。(42) は、口径11.6cm、器高2.7cmにより小型化する。外面下半は、指頭圧痕による調整、内面は見込みに渦巻状の暗文を施すが、粗く、切れ切れになる。(38・39・40・43) は、同タイプの瓦器碗で、口径10.5~11.5cm、器高2.5~2.8cmを測り、小型化が顕著に認められる。内外面の調整は粗く、内面見込みの暗文も粗く、切れ切れになっているものもある。

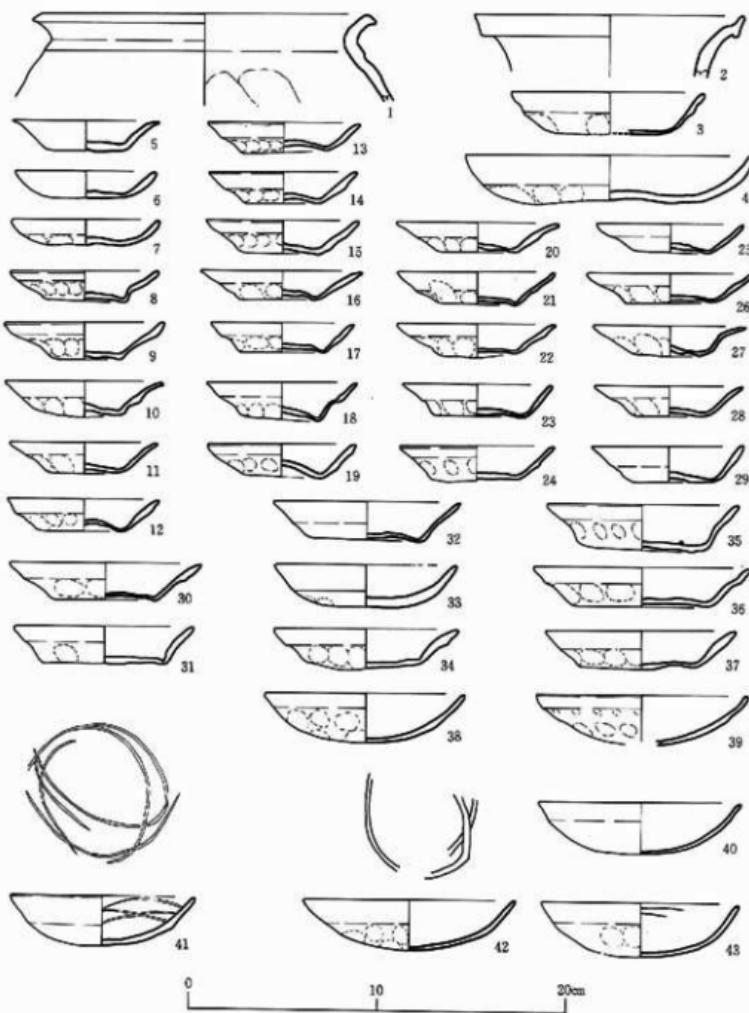
いずれの瓦器碗も、口縁端部内面に沈線がなく、内面見込みに渦巻状の暗文をもつところから、所謂和泉型に属するタイプであり、形態から14世紀後半に属すると思われる。

土師器

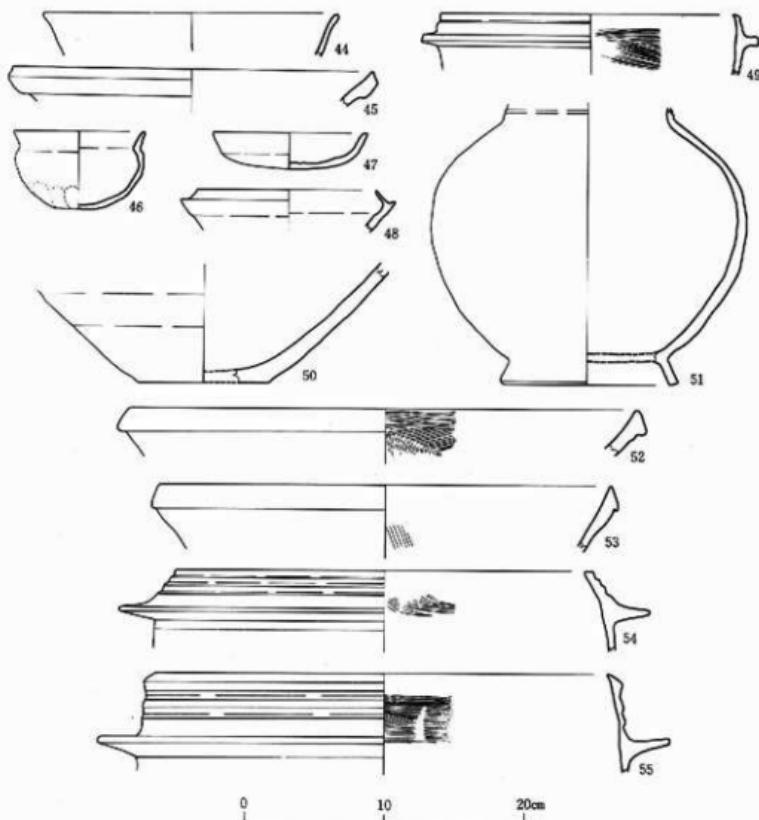
皿(3~37)

皿には、口径8cm前後の小皿と10cm前後の中皿、15cm前後の大皿がある。出土量は、小皿が圧倒的に多く、中皿が小量出土している。器形からAタイプとBタイプに分けられる。Aタイプは、平底に体部がなだらかに内湾気味に口縁部までづき、端部を丸く終わるもの(6~7)で小量出土している。Bタイプは体部が大きく外反し、口縁端部が肥厚し、先端は尖って

終わる。口縁外面をヨコナデ調整し、体部外面下半は指頭圧痕により凹んでおり、口縁部と体部との境に稜が認められる。内面は、1回ナデにより調整され、底部はおおきく凹む。大半がこのタイプに属している。(3.5.6.13.14)は、SK21内出土。他は、すべて4層内出土。



第7図 出土土器実測図



第8図 出出土器実測図

羽釜

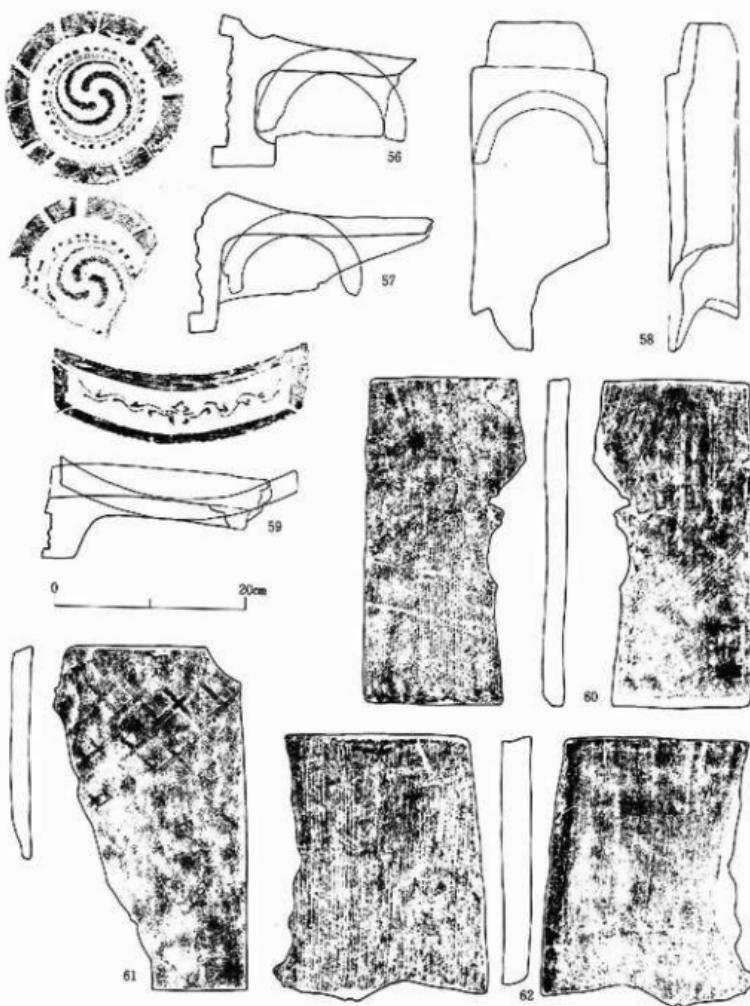
直立する口縁部に端部をわずかに内傾する。肩部に鉤をつけ、口縁外面に数条の凹線を施す。
(49・54・55) は、瓦質で、(55) は SK23、その他は 4 層出土。

第 5 層内出土の土器 (46・47・51)

(46) は、丸底の壺である。球形の体部に外反する口縁部がつき、端は丸く終わる。口縁部内外面は、ヨコナデで調整し、体部下半は、指頭圧痕により調整を施す。(47) は、土師器杯である。平底の底部に口縁部はわずかに外反する。内外面ともナデ調整を施す。(51) は、須恵器の台付壺である。口縁部は、欠損しているが、球形の体部に低い高台を付ける。

5 层出土の土器は、奈良時代に属するものと考えられる。

第 6 层出土の土器 (48)



第9図 出土瓦実測図

(48) は、須恵器の杯である。体部下半を欠損する。口縁部の立ち上がりは、低く内傾し、端部は丸く終わる。古墳時代に属する。

瓦

(56・57) は、巴文軒丸瓦である。右廻りの三巴文の先端はまるくおさまり、尾は長くのび

圓線状をなす。瓦当面は厚く、平縁部の幅は広い。(59)は、均正唐草文軒平瓦である。その他に平瓦・丸瓦が出土しているが、瓦はすべてSK23内より出土した。

砾石

砾石が5点出土している。すべて第4層内より出土している。

4)まとめ

今回の調査で明らかになった点を列記して、まとめにかえておきたい。

1. 少なくとも5時期の遺構面

を検出し、4時期の遺構を確認した。

第Ⅰ構面……………近世～明治年間

第Ⅱ遺構面……………16世紀以降～

第Ⅲ遺構面……………15世紀以降～

第Ⅳ遺構面……………奈良時代

第Ⅴ遺構面……………古墳時代

第10図 出土砾石実測図

土坑

土坑、溝、貯水井戸、竹管(水道)

土坑、溝、柱穴

落ち込み状遺構

遺物包含層

2. 竹管を利用した水道の施設を検出した。

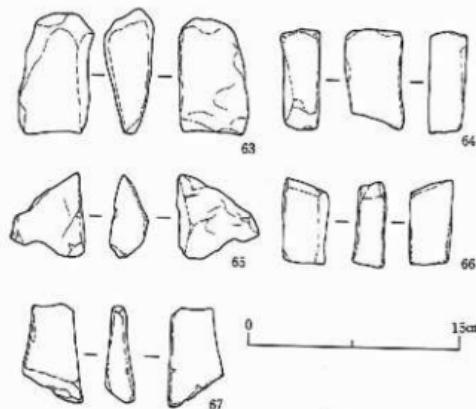
弥刀跡周辺の井戸水は、古くから飲料水には適していなかったようで、以前の調査でも竹管を利用した水道の施設を検出している。今回は、貯水用の水桶、竹管と竹管をつなぐ会所も検出しているので各家庭にはりめぐらされた様子を窺うことができた。

3. 大量の瓦の出土があった。

SK23内から大量の瓦が出土した。これらの瓦は、ほぼ15-16世紀に属する一括資料と考えられる。このことは、この時期に瓦葺きの建物があったことを証明することにはかならない。現在までのところ、確実な文献資料はないが、近くには式内社弥刀神社もあり、有力豪族の存在は確実である。今後の調査によっては、この地域の中心的な建物が発見される可能性が高いと思われる。

4. 奈良時代・古墳時代の遺構・遺物を検出した。

今回の調査で新たに、奈良時代の落ち込み状遺構及び古墳時代の遺物包含層を確認した。今後の調査により、従来不明な点のおおかたこの時期の様相も明らかになっていくことが期待される。



山畠25号墳保存整備に伴う石室床面の調査

1) 調査に至る経過

近鉄龜山駅の東、標高20mの山麓から標高150mの山腹に古墳時代後期の群集墳である山畠古墳群がある。かつては100基以上存在したとみられ、現在では市街化により半壊状態のものを含めても20基ほどを残すに過ぎない。この古墳の一角、標高97mの尾根上に山畠25号墳は所在する。

山畠25号墳は、戦後の畠地開墾によって墳丘および石室上部が失われていたが、昭和44年に東大阪市教育委員会によって発掘調査を行なった結果、石室床面において埋葬状態が知られると共に須恵器・土師器・直刀・鉄鎌・刀子・轡・金環等の副葬品多数が出土した。その後、この古墳を含む畠地を宅地に造成しようとする計画がもちあがり、開発者である(株)関西ハウスと東大阪市教育委員会文化財課との間で協議を行なった結果、古墳の墳丘および石室をのぞいた約1000m²についての発掘調査を実施することになった。調査は平成2年4月～同年8月に行なわれ、これまで知られていなかった横穴式石室2基(山畠67号墳・68号墳)、弥生時代中期末の円形竪穴住居跡1基などが検出された。このうち山畠67号墳は25号墳の北西約30m、68号墳は25号墳の南約20mに位置することから、これら3古墳はかつて互いに墳丘を接していたものと思われる。

いっぽう、山塙25号墳は現状にて保存されることとなっていたことから、墳丘の旧状と盛土の断面を調べるためのトレンチ調査を実施した。その結果、石室の東約3mにおいてこれまで存在が知られていなかった竪穴式小石室が検出されたために、この部分に限定してトレンチを



第1回 山畠古墳群分布図



第2図 山畠古墳群分布図

拡張して発掘調査を行なった。調査後の措置としては、小石室については埋め戻した状態で保存し、25号墳の石室は現状にて保存、墳丘全体は芝生を貼って養生することで開発者と合意していた。ところが、宅地造成工事の際に石室の西側壁の一部石組が機械によって取り除かれていることが文化財パトロールによって判明したことから、教育委員会より開発者に対してただちに工事の中止を命じると共に事後の取り扱いについて次のような申し入れを行なった。

すなわち、取り除かれた石組の復元作業を実測図をもとに実施すること、墳丘の表面を芝生などで養生すると共に崩落のおそれがある南側については墳丘を削らずに擁壁などで土留めをすること、古墳の説明板を設置し、その中で西側壁の一部が復元されたものであることを明記すること、古墳見学者のための通路を設置すること、等である。また、保存整備の方法を検討するために復元作業後に石室床面の状態を調査する必要があると判断されるところから、東大阪市教育委員会が直接調査を行い、これを指導することとした。

2) 調査結果

今回の調査は、石室内の埋葬面を再度精査し昭和44年の調査で検出した面の遺存状態を確認すると共に、玄室よりも一段高い羨道部の床面の下に未発掘のまま残された床面がないかどうか確認することを目的とする。

調査は石室内に堆積した土砂を取り除く作業から始め、玄室の第1次埋葬面と第2次埋葬面、羨道の第3次埋葬面と第4次埋葬面の検出作業をそれぞれ実施した。その結果、第4次埋葬面の石棺底板4枚のうち南端の1枚を除いて昭和44年の調査時の状態がほぼ残されていることが判明した。各埋葬面の状態は次のとおり。

玄室

玄室奥半部には長さ約2.5mの範囲に20~30cmの自然石を雜然と並べた敷石面がある。第1

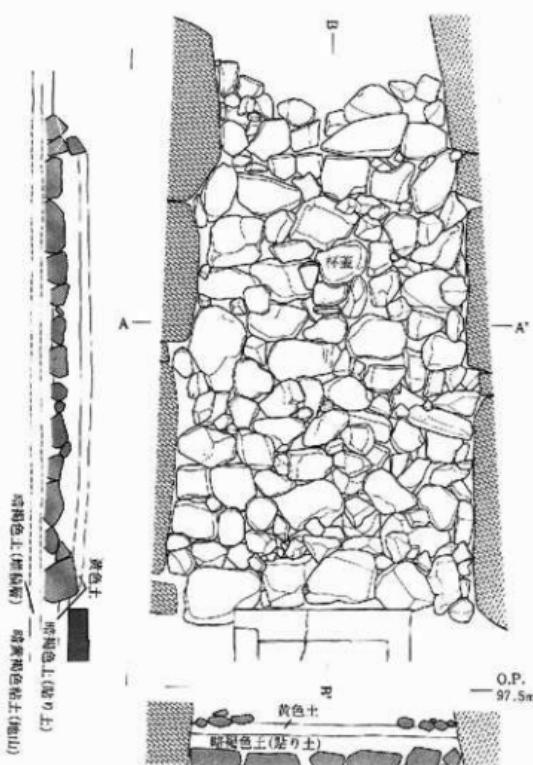
次埋葬と考えられるこの範囲において、前回調査時に直刀・鉄鎌・刀子などの鉄製品と多数の須恵器が出土した。今回の調査では、隙間の多い敷石の間を精査した結果、奥壁近くで須恵器蓋杯がセットで、埋葬中央部で直刀の破片がそれぞれ出土した。また、奥壁と側壁の境の隙間より完全な形の鉄鎌1点が直立した状態で検出された。これらの遺物は、敷石の隙間に落ち込んでいたために前回の調査の際に発見されなかったものであり、いずれも第1次埋葬に伴う副葬品と考えられる。

ところで、奥壁近くで検出された蓋杯は敷石の下から検出されたものであるが、これは第1次埋葬の敷石に隙間が多いために生じたものであって、現在みられる敷石の下に

さらに古い床面の存在を示すものではない。敷石の下は、当地において弥生時代の遺物包含層である暗褐色土が5~10cmみられ、その下に地山と考えられる疊混じりの暗黄褐色粘土層が現われる。玄室南半部の第2次埋葬は、敷石を伴わず暗褐色土上面がそのまま床面とされている。鉄釘多数が出土したことから木棺を用いていたと推定されている。今回の調査では暗褐色土上面より鉄鎌片1点が検出された。

羨道

前回の調査において、羨道部より第3次・第4次埋葬の状態が検出された。共に凝灰岩の組合式石棺を使用したものであるが、棺の置かれているレベルが玄室の床面よりも約15cm高いことから、第1次・第2次埋葬の後、土砂の堆積によって高くなつた羨道をそのまま利用して第3次・第4次埋葬面としたと考えられた。しかしながら、今回の調査で下層確認を行なったところ、第3次埋葬面の下には人為による貼り土とみられる約5cmの黄色土がみられ、その下に



第3図 今回検出した第3次埋葬下部の敷石(1/30)

これも貼り土とみられる約10cmの暗褐色土を挟んで敷石の存在が明らかとなった。この敷石は第1次埋葬の敷石と比較して小さい石を用いること、敷石のあいだには隙間がなく石は平らな面をそろえて丁寧に置かれているところから、第1次埋葬の敷石と同時に行なわれたものではないと考えられる。おそらく玄室での第1次・第2次埋葬が行なわれた後に置かれたものであろう。敷石の拡がりは、玄門部より南に約2.8mの範囲に認められ、第4次埋葬の石棺の下には及んでいない。敷石南端に30~40cmの大きな石を用いて区切りとしていることから、狭道部の敷石はもともと第3次埋葬の範囲にだけ置かれたものと考えられる。

第3次埋葬の下部に敷石面が確認された後、調査の目的は狭道において新旧2回にわたる埋葬が行なわれていたかどうかを検討する作業に移された。すなわち、敷石上面で一度埋葬が行なわれ、後に古い埋葬をかたづけて貼り土を行なった上に再び埋葬したかどうかが問題となったのである。この点を明らかにするために敷石上面及び貼り土上面を精査した結果、次のような事実を確認した。

貼り土の範囲は敷石の範囲と重なること、貼り土の南と北には前回の調査で未発見であった区画のための石列が置かれていること、貼り土の上部が黄色土で下部が暗褐色土であること、さらに黄色土上面には石棺を置いていたとみられる範囲を挟んで両側に拳大的の難波が認められていること、敷石の上面において須恵器の蓋を1点検出した他に副葬品あるいは石棺材や鉄釘など埋葬を示す遺物が認められないこと、等である。

これらの事実は、山越26号墳に類例が知られている石棺のための棺台施設と酷似するところから、今回検出した狭道部の敷石はその直上においては埋葬を行なわず、敷石の上に貼り土を行なった状態で床面としたものと考えられる。敷石上で検出された須



第4図 25号墳石室平面図

惠器の蓋は6cmに近い後半に比定されるが、これは敷石を置く際に玄室で先に行なわれていた埋葬の副葬品の一部が紛れ込んだ可能性もあって、第3次埋葬の時期決定資料としてはやや不安がある。確実なところとして、埋葬時期の上限を示すものと考えておきたい。

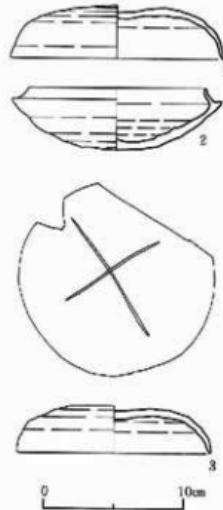
第4次埋葬とされる羨道南半部の埋葬施設は、前回調査で検出された石棺の底板4枚のうち南端の1枚を除く3枚が残っていた。床面は第3次埋葬面より約10cm低いが、黄色土による貼り土が約5cmみとめられ、その下は弥生時代の遺物包含層である暗褐色土そして地山と考えられる暗黄褐色粘土と続く。敷石は認められなかった。

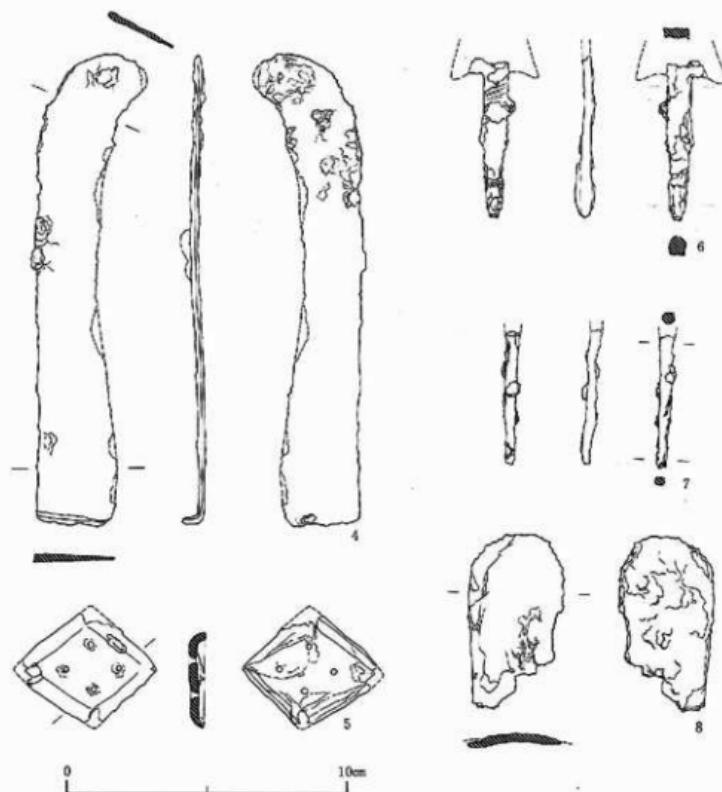
出土遺物

今回の調査で出土した遺物としては、第1次埋葬の範囲より鉄鎌1点・直刀の破片3点・鉄鎌の茎とみられるもの1点・須恵器杯と蓋1セット、第2次埋葬の範囲より鉄鎌の破片1点、第3次埋葬の範囲より銀留め飾り金具1点と第2次埋葬より混入の可能性がある杯蓋1点などがあげられる。

出土遺物のなかで注目されるものとしては、第1次埋葬に伴う鉄鎌と第3次埋葬に伴うとみられる銀留め飾り金具があげられる。鉄鎌は長さ17cmを測る完形品で、奥壁の隙間より直立状態で検出された。全体を鏽で覆われているが、先端がゆるく弯曲し、基部は柄を取付けるために0.5cmほど折り返されている。山畠古墳群における類例は、昭和35年に調査が実施された10号墳に1例が知られているだけの比較的稀な副葬品である。いっぽう、銀留め飾り金具は一辺が約3cmの菱形を呈する板状品で、鉄地金銅張りの優品である。この製品は周縁をわずかに折り曲げることにより中央部に膨らみをもたせたもので、中央部には4箇所に銀留めのための小孔が穿たれている。使用方法は、馬具の革紐に直接銀留めして飾り金具として使用したと考えられる。この種の飾り金具は通常複数で用いられるものであることから、埋葬時にはセットをなす他のものが副葬品として存在したと思われる。出土位置が第3次埋葬の棺台と第4次埋葬の石棺との隙間であるところから、あるいは馬具の帶が出土した第2次埋葬に伴う副葬品がこの位置に動いた可能性もある。山畠古墳群における鉄地金銅張り銀留め飾り金具の類例はいまのところ知られていないが、同様の形状をなす銀製の銀留め飾り金具が48号墳より出土している。

直刀の破片は、いずれも前回の調査で長さ1.06mの直刀が出土した地点の敷石上で検出された。おそらく同一個体の破片であろう。鉄鎌は、前回の調査で第1次埋葬に伴って10本出土している。今回、奥壁東側で検出した茎はそのいずれかの破片であろう。第2次埋葬部分で検出した鉄鎌片については、前回の調査においてこの部分より鉄鎌が出土していないことから、第5図 出土須恵器実測図(1/4)





第6図 出土鉄製品実測図(2／1)

1次埋葬の副葬品が動いたものかも知れない。

土器類では、奥壁近くにおいて須恵器の杯身と蓋がセットで出土した。杯2は口径12.2cmを測る中型のもので、内傾する立ち上がりはやや短く、丸底の浅い体部をもつ。全体成型を粘土紐巻き上げ+回転ナデ調整によって行ない、体部の底から約3分の2に逆回りの回転ヘラ削りを施す。蓋1は口径14.9cmを測り、全体に浅く丸い形態で、口縁部と天井部の境の稜がほとんどみられない。天井部のはば全体に逆回りの回転ヘラ削りを施す。これら杯の身と蓋は共に6c後半に比定されるものであり、前回の調査で出土した第1次埋葬に伴う須恵器と同時期のものである。なお、蓋の天井部外面の一部に朱が付着していた痕跡が認められる。

いっぽう、第3次埋葬下部の敷石上において検出された須恵器の蓋3は、蓋1と比較すれば口径が13.7cmとやや小型である。その形状は口縁部と天井部の境の稜がいっそう退化し、天井部との境は浅い凹線がみられるだけとなり、また口縁部も短くなっている。こうした点は、第

1次埋葬の副葬品に含まれる須恵器よりもやや新しい特徴とみられ、6c後半でも末に近い時期のものと考えられる。なお、この蓋の天井部外面にヘラ記号（×）がみられる。

以上の出土遺物のほかに、第4次埋葬に使用された組合式石棺の底板を遺物として取り上げた。この石棺は、前回の調査によって底板4枚が検出され、全長2m・棺内の長さ1.7mを測るものであることが知られていた。しかしながら、今回検出したのは底板3枚であって、南端の1枚は調査前に西側壁の一部が掘削機械で取り去られた際に搔きだされたものと思われる。現在遺存する3枚の石棺材は、いずれも同じ材質とみられ、色調や中に含まれる鉱物から二上山産の凝灰岩と判断される。底板1枚の大きさはそれぞれ幅約1m・長さ約0.5m・厚さ0.1mを測る。底板の内面には、側板を立てて組み合わせる位置に浅い段状の窪みが掘り込まれている。この窪みは木口板と組み合わせる部分よりも側板との組み合わせ部分のほうがやや深く、また木口板の窪みを切って側板の窪みが掘られている事実が観察される。このことから、木口板と側板との組み合わせにおいて、側板の先端面と組み合わせる木口板の両側縁についても段が掘られていたことが知られる。底板に掘られた窪みに朱の痕跡が残されていることから、組み立てる際の石棺部材には朱が塗られていたようである。

3) まとめ

山畠25号墳の石室床面を再度調査した結果、羨道部分において前回の調査では未確認であった床面下部の状態が明らかになった。すなわち、玄室南部（第2次埋葬）の床面より約15cm高い羨道北部（第3次埋葬）の床面は、前回の調査で考えられたように土砂の堆積によって高くなつたのではなく、人為的な貼り土により一段高くされたものであることが判明した。また、貼り土の範囲を区画する石列が北と南に存在すること、貼り土の上部約5cmは黄色土、下部約10cmは弥生中期の土器を含む暗褐色土が使用されていること、貼り土の下に敷石が検出されたこと、敷石の範囲は羨道の北部に限定され、敷石の大きさや石組の方法なども玄室北部の敷石とは違うこと、この敷石は第4次埋葬の石棺の北で一線を画しておわること等から、第3次埋葬の床面下部施設は棺台と考えられたのである。

いっぽう、第4次埋葬の石棺の下部は、敷石は認められなかったが、黄色土と暗褐色土の貼り土がみられる点では第3次埋葬下部と同様であった。

これらの事実が明らかとなった結果、玄室で行なわれた第1次・第2次埋葬が木棺を使用して敷石上あるいは自然堆積土と共に通する暗褐色土の上面を床面とするのに対して、石棺を使用する第3次・第4次埋葬はいずれも棺底に黄色土を用いることや敷石+貼り土による棺台施設を合わせもつという違いが指摘できる。石棺に伴うこのような下部施設は、山畠26号墳において同様の棺台が検出されたことを前記したが、その他に平成2年の調査でその存在が知られた山畠68号墳でも玄室の敷石上に上部黄色土・下部暗褐色土の貼り土が10cm前後存在し、その上に石棺材が散乱している状況が検出された。こうした施設が認められる山畠25号墳・26号墳・68号墳の3古墳はいずれも近接する位置関係にあって、その時期についても26号墳・68号墳では7c初頭の築造時の埋葬に使用され、25号墳は6c後半の築造後しばらく時間を経過した第

3次埋葬に使用されているという共通性が認められる。要するに、山畠古墳群において7c初頭前後に石棺を伴う埋葬には、敷石の有無にかかわらず黄色土を上面に使用する貼り床が盛行していたことが知られるのである。ところで、25号墳の西約170mに位置する33号墳においても敷石上に粘土が貼られ、その上で6c後半の副葬品と共に石棺が検出されている。また、山畠古墳群の北約1kmに位置する出雲井古墳群の調査でも、6c後半の横穴式石室の副葬品が敷石面よりもやや上で検出された例がある。これらの事実から、石棺を置くにあたって敷石上に貼り土を行なう方法は、6c後半から行なわれていたことが十分に考えられる。そして、その場合の敷石は石室床面の下部に排水溝をもつ古墳がすくない山畠古墳群において、排水施設としての役割をもつものと推定されるのである。

山畠25号墳は、石室内が一杯になるまで合計4回にわたる埋葬が行なわれている。これらに加えて同一墳丘内に設けられた竪穴式小石室において、7c初頭の埋葬が木棺により行なわれている。横穴式石室で古い埋葬をかたづけて追葬を行なう行為の痕跡がこの石室では確認されていないところから、25号墳全体での埋葬回数は竪穴式小石室の埋葬を最後に加えた合計5回をかぞえるものと考えておきたい。

注

- 1 「山畠古墳群I」(東大阪市文化財調査報告書 第1冊 東大阪市教育委員会 1973)
- 2 「山畠遺跡第15次発掘調査 第1回・第2回現地説明会資料」 財團法人東大阪市文化財協会 1990
- 3 注1と同じ
- 4 藤井直正・都出比呂志 「原始古代の枚岡 第1部 各説」 1966
- 5 「山畠48号墳発掘調査 現地説明会資料」 (東大阪市遺跡保護調査会 1974)
- 6 上野利明氏の教示による。

図 版



1. 機械掘削風景



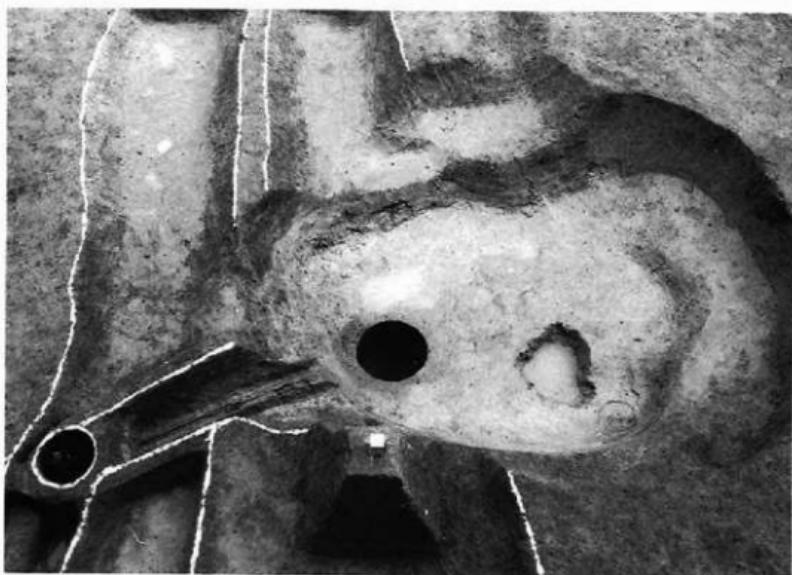
2. 人力掘削風景



1. 第Ⅰ造構面(3層上面)造構検出状況



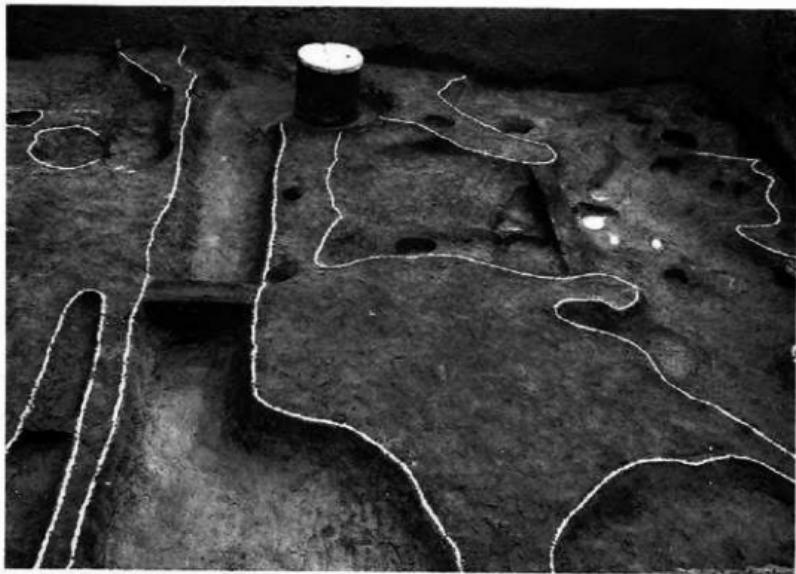
2. 第Ⅱ造構面造構(北側)検出状況



1. SK21檢出狀況



2. SK21斷面



1. 第Ⅲ遺構面(5層上面)遺構檢出狀況



2. SD 1內斷面



1. 調査地西壁断面(東より)



2. SK 23内瓦出土状況



1. SD 6・7検出状況



2. SK 23上検出状況(東より)



1. 第IV遺構面S X 5検出状況(南東より)



2. S X 5完掘状況(西より)



1. 第4層內土師器皿出土狀況



2. 第5層內須思蓋壺出土狀況



29



28



22



26



23



32



21



40

42



46

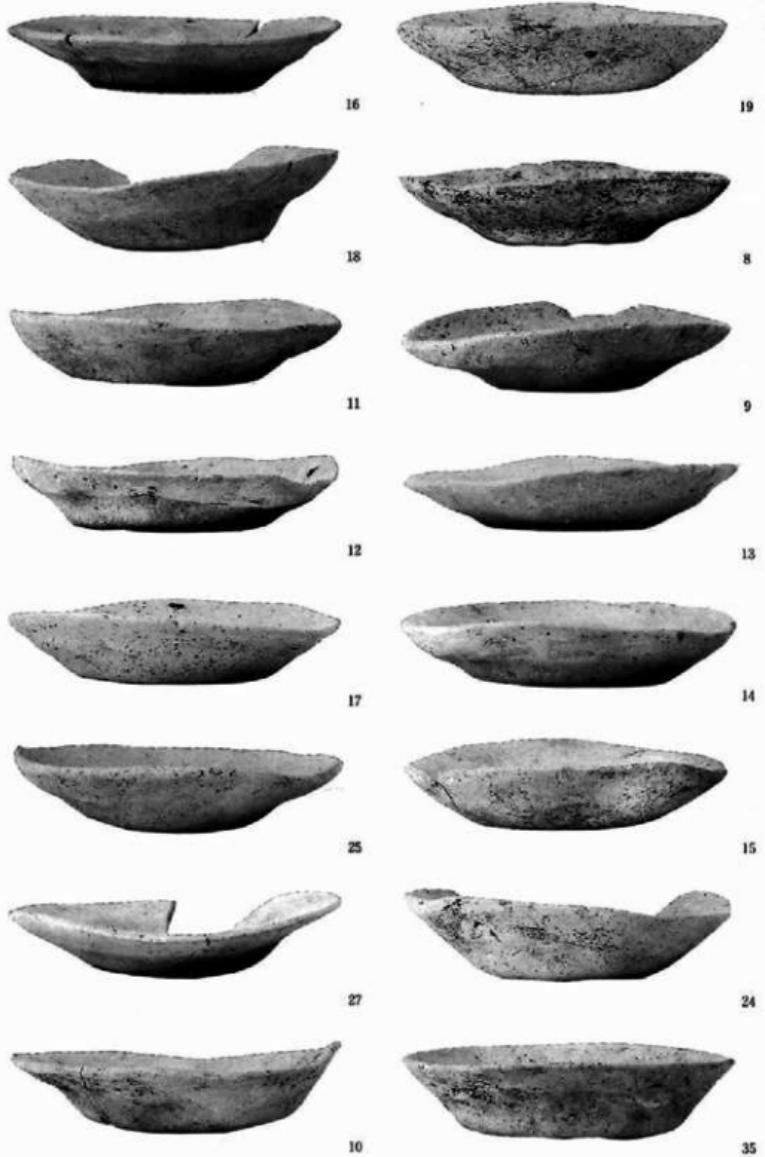


41



47

1. 土師器皿、土師器蓋46、瓦器柄





56



57



59



58



61



60



62

1. 紺九、紺平、九瓦、平瓦



64



65



67



66



63

1. 砥石



2. 竹管の会所

図版1 山畠25号墳遺構



1. 調査前の山畠25号墳石室(北より)



2. 調査前の山畠25号墳全景(南より)



1. 石室内の調査風景(南より)



2. 第3次埋葬の積台と第4次埋葬の石棺底板(北より)



1. 第3次埋葬の棺台



2. 第3次埋葬下部の敷石



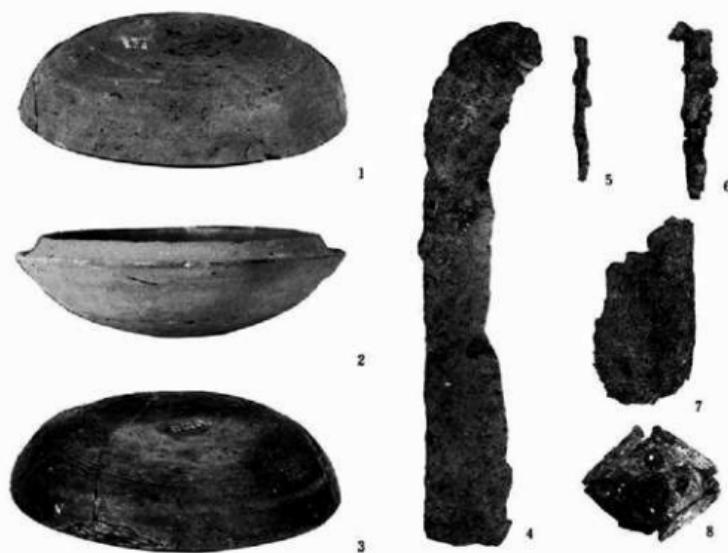
1. 奥壁沿いの須恵器蓋杯出土状況



2. 奥壁隙間の鉄錆出土状況



1. 鉄地金銅張り飾金具出土状況



2. 出土遺物 須恵器杯身 2 盖 1・3 鉄鍔 鉄刀片 7 鉄錐片 5・6 飾金具 8

東大阪市埋蔵文化財包蔵地調査概要31
東大阪市埋蔵文化財発掘調査概要
—平成3年度—

1992. 3

発 行 東大阪市教育委員会
印 刷 株式会社近畿印刷センター

